

周りの皆さんの関心が大切

例えばこんなことが気になりませんか？

平成23年度の市川市での児童虐待に関する相談件数349件中、71件(20.3%)が近隣地域からの通報によるもので、最も多い通報経路です。家庭という密室の中で起こる児童虐待は、近隣地域など身近に接する人々からの通報が重要です。

事態を深刻化させないためには、早期発見が大切です。少しでも気になることがあれば、下記の相談機関にお知らせください。お知らせいただいた方の秘密は守られます。匿名でのお知らせでも結構です。

子どもの様子

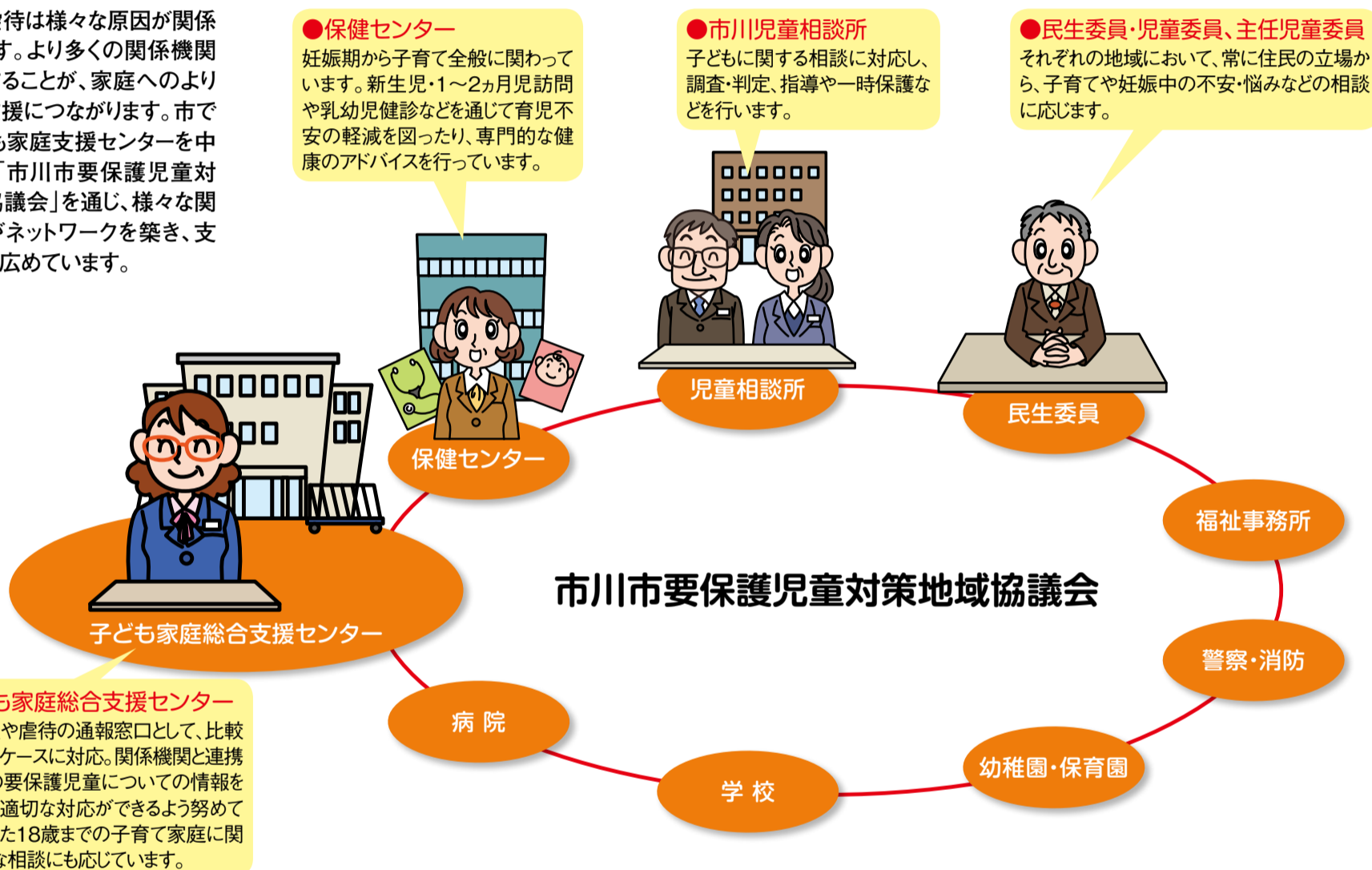
- ・不自然な傷・アザ・やけどなどがある
- ・身体や衣服が不潔である
- ・話しかけても表情の変化に乏しい、反応が少ない
- ・家庭のことを話したがない
- ・いつもお腹を空かせている
- ・不自然な時間に外にいる
- ・家に帰りがたらない
- ・万引きなどの非行行為を繰り返す

保護者・家庭の様子

- ・長時間または頻回に子どもの泣き声が聞こえる
- ・親の怒鳴るような叱責が日常的にある
- ・親が子どもを叩いたり蹴ったりする行為が目撃される
- ・同居しているはずの乳幼児の姿を全く見ない
- ・家の中や周囲が乱雑で汚れている
- ・子どもがケガや病気をしても病院へ連れていかない
- ・子どもだけを置いて外出することが多い

ネットワークが大切

児童虐待は様々な原因が関係しています。より多くの関係機関が連携することが、家庭へのより適切な支援につながります。市では、子ども家庭支援センターを中心とした「市川市要保護児童対策地域協議会」を通じ、様々な関係機関がネットワークを築き、支援の輪を広めています。



子ども虐待に関する主な相談機関

子ども家庭総合支援センター(平日午前9時～午後5時)
虐待通報：☎334-1391 総合相談：☎334-1392

☎370-1077 市川児童相談所(平日午前9時～午後5時)
☎0570-064-000 児童相談所全国共通ダイヤル(24時間)

■緊急時 ☎370-0110 市川警察署生活安全課 ☎397-0110 行徳警察署生活安全課

子育てに悩んでいる方、小さな勇気が大きな解決につながります

一人で頑張りすぎていませんか。悩みや不安を感じたら、一人で抱え込まず、まずは保健センターや子ども家庭総合支援センターに相談しましょう。小さな勇気が大きな解決につながります。また、子育てから離れた時間を持つことも大切です。市では様々な子育て支援サービスを行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

こどもショートステイ

さまざまな事情で子どもの面倒が見られなくなったときに、原則7日まで児童養護施設で預かります。夜間、休日や日帰りの利用も可。
▲満1歳以上18歳未満の児童
※市への登録が必要。

産後家庭ホームヘルプサービス

出産後の家事や育児について、家族からの支援が受けられない方にホームヘルパーを派遣し、子どもの保育、家事などの支援をします。
▲出産日～生後56日以内
¥500円(別途交通費の実費負担あり)

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

中学3年生までの児童のいるひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣し、児童の保育及び家事の援助を行い、育児支援をします。
▲ひとり親家庭で月64時間以上就労、など
¥500円/時間(利用期間3ヵ月まで)

※他にも、育児サークルや親子で遊べるイベント・講座など行っています。詳しくは、市公式Webサイトをご覧になるか、子育て支援課(☎334-1392)までお問い合わせください。



▲四季を代表する星座や明け方の空の様子など見ることができます。

プラネタリウム コンサート

夏星たちの物語

★大地、鼓動そして宇宙へと★

クラリネットの新たな表現を追求するアーティストがお送りするステージ。満天の星空とともに生演奏をお楽しみください。

日 6月24日(日)午後2時～3時30分(受け付けは30分前)
場 少年自然の家プラネタリウム室
人 小学生以上の方、先着200人
物 上履き
申 6月10日(日)までに、代表者の氏名・住所・電話番号・人数を☎337-0533少年自然の家

ファミリーデイキャンプ

参加者募集

緑に囲まれた市民キャンプ場で自然と触れ合いながら、家族でテント設営や飯ごう炊飯、レクリエーションなど普段と違う体験をしてみませんか。

- 日** Aコース=7月1日(日)、Bコース=7月8日(日)、両日とも午前9時～午後3時
- 場** いちかわ市民キャンプ場
- 人** 市内在住の家族、各コース12家族
- 物** 野外活動に適した服装(長袖・長ズボンなど)・靴・家族分の米とカレーの材料・食器・軍手・タオル・飲み水・敷物・新聞紙・その他(詳細については、返信はがきに記載)
- 申** 往復はがき(1枚で1コースのみ)に「ファミリーデイキャンプ参加希望」と、A・Bの希望コース、参加者全員の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・携帯電話番号を書き、6月15日(金)必着でスポーツ課(国府台1-6-4スポーツセンター内☎373-3112)



▲炊飯用のまき割りの方を習う参加者達

いちかわ子ども村キャンプ

参加者募集

仲間と協力し合いながら団体生活に挑戦し、クラフト・野外炊事・キャンプファイヤーなどを体験して夏休みの大切な思い出を作りませんか。

- 日** 7月28日(土)～29日(日)(1泊2日)
 ※7月8日(日)事前説明会(午後)、9月2日(日)に事後発表会(午後)を勤労福祉センターで開催予定
- 場** 少年自然の家
- 人** 市内在住の小学4～6年生、80人(少年自然の家まで保護者の送迎必須)
- 料** ¥4,000円
- 申** はがきに「いちかわ子ども村参加希望」・住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号(携帯電話可)・学校名・学年・保護者名(ふりがな)を書き、6月18日(月)必着で青少年育成課(〒272-8501※住所不要)
- 問** ☎334-1197青少年育成課



◀青少年相談員に見守られながらカレー作りに挑戦

菅野公民館広場がオープン



▲ふれあいゾーンとプレイゾーンをあわせ、広さは約3738平方メートル

菅野公民館広場が6月1日に全面オープンしました。芝生敷きのふれあいゾーンでは親子で憩えたり、プレイゾーンでは軽い運動ができていきます。プレイゾーンは団体での利用も可(団体利用については要問い合わせ)。

問 ☎320-3343公民館センター

みのり家庭教育学級 (前期講座)

「親子で世界を広げよう!」

就学前の子どもがいる親を対象に、遊びや運動を通して幼児期に大切な親子の関わりについて考えます。
 ※幼児連れでも受講可。企画を行う運営委員も募集中。

日 ①6月8日(金)／わくわく親子運動遊び②22日(金)／みんなで知ろう!行徳地区の防災対策③7月10日(火)／親子でわくわくふれあい遊び、いずれも午前10時15分～11時30分

場 行徳公民館

人 2歳～小学校入学前の子どもがいる親、50人程度(申し込み不要)

物 ①③上履き

問 ☎334-1657生涯学習振興課

住宅支援制度充実

市では、住宅を住みよくなるための支援を様々な形で実施しています。一度、市の支援を考えてみてはいかがでしょうか。詳しくは担当課までご連絡ください。
 ※生ごみのコンポスト容器の購入以外、全て事前申請となります。

分野	支援項目	対象	申し込み・問い合わせ先
福祉	・身体等の状況に対応した住宅改修 ・介護保険の上乗せ助成	・要介護支援の認定者 ・介護保険で住宅改修した方(全員市民税非課税)	介護保険課 ☎704-0259 地域福祉支援課 ☎334-1152
	身体障害者のための小規模な住宅改修	障害者手帳の所持者	障害者支援課 ☎334-1168 FAX335-2030
災害	木造住宅とマンションでの耐震の診断と改修(設計・工事)	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅、分譲マンション	建築指導課 ☎704-0274
	木造住宅の耐震改修と合わせ行うリフォーム工事	木造住宅の耐震改修設計の市補助を受けていること	建築指導課 ☎704-0274
	木造住宅の防災対策リフォーム工事 ※助成期間は平成25年3月31日まで。ただし、予算枠を超えた時点で受付終了	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅、または、平成23年3月11日に発生した大震災で被災した木造住宅	街づくり推進課 ☎334-1336
	家具転倒防止器具等の購入費、取付費	65歳以上高齢者・障害者手帳の所持者で構成された市民税非課税世帯	高・高齢者支援課 ☎334-1151 障・障害者支援課 ☎334-1168 FAX335-2030
都市環境	煙感知式と熱感知式の火災警報器の給付(無料)	65歳以上で一人暮らし、又は居住者全員が65歳以上(全員市民税非課税)	地域福祉支援課 ☎334-1152
	危険コンクリートブロック塀などの除去、補強、改築	公道に面した塀等の所有者、管理者	建築指導課 ☎704-0274
	私道の下水道敷設工事	下水道管が布設された箇所で、下水道接続のため私道に下水道管を敷設したい方	河川・下水道管理課 ☎332-8741
	水洗便所改造 ※資金貸付です。	下水道管が布設された箇所で、浄化槽等から下水道管に接続しようとしている方	河川・下水道管理課 ☎332-8741
環境	雨水貯留、雨水浸透の設置	貯留施設:市内に存する建築物の所有者 浸透施設:浸透適地内に存する既存建築物の所有者	河川・下水道管理課 ☎332-8791
	合併浄化槽の設置	下水道整備が当分の間(7年以上)見込まれない地域	河川・下水道管理課 ☎332-8791
	生垣の設置	個人宅、又は事業所等で接道部に設置するもの	緑の基金 ☎318-5760
	屋上、ベランダ、壁面の緑化	個人宅と事業所	緑の基金 ☎318-5760
環境	住宅用太陽光発電システムの設置・増設・交換、システムが設置された住宅の購入	システムを設置する住宅に居住し、住民登録をされている方(予定者を含む)	環境政策課 ☎320-3150
	生ごみのコンポスト容器の購入	市内居住者	循環型社会推進課 ☎320-3971